

道教委における環境整備等について

1 環境整備について

道教委では、障がいがある方の要望等を踏まえながら、障がい者に対応した施設等の整備を進めており、今後も、社会的障壁の除去に向けて必要かつ合理的な配慮に努める。

○道立学校等における環境整備

障害のある方をはじめ、すべての方々が施設を円滑に利用できるよう、平成3年度以降、道教委所管施設（道立学校等）において計画的な環境整備を実施

- ・ 障がい者用駐車施設の整備
- ・ 施設内や建物出入口の段差解消
- ・ 点字ブロック、音声誘導装置の整備
- ・ エレベーター、階段等の手すり設置
- ・ 身障者用トイレや多機能トイレ設備等の整備

○採用試験における環境整備

点字試験の実施、手話通訳者の配置、車イス受験者に対応した会場の選定など

○職員研修における環境整備

手話通訳者の配置、車イスの研修受講者に対応した会場の選定など

○職員に対する意識啓発

新任管理職研修（学校職員）における理解促進

2 障がい者の雇用について

○採用状況等

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
採用者数(人)	1	2	3	12	13	15	27	24	25
職員数(人)	29,238	28,967	28,798	28,575	28,469	32,282	31,914	31,520	31,280
障がい者数(人)	455	455	463	463	462	509	542	566	568
実雇用率(%)	1.56	1.57	1.61	1.62	1.62	1.58	1.70	1.80	1.82
法定雇用率(%)	2.00							2.20	

(注) 職員数は、法定雇用率の算定対象数。各年6月1日現在。

○採用の取組

- ・ 障がい者を対象とした採用選考の実施
[事務職員 H6～ 教員 H17～ 実習助手等 H24～]
- ・ 校舎環境整備業務に障がい者雇用枠を設け、非常勤職員を任用（知的障がい者を含む。）[H24～]
- ・ 教員養成課程を有する道内の大学（40校）に対し、障がい者を対象とする特別入試の実施を働きかけ [H25～]
- ・ 事務補助等に従事する職員として、新たに非常勤職員を任用（知的障がい者を含む。）[H27～]